

日吉津村産後ケア事業について

産後ケア事業とは、産後にご家族等の支援が得られないお母さんと赤ちゃんに、施設においてデイケア（日帰り）やショートステイ（宿泊）で母子のケア、育児相談、授乳指導等を提供する事業です。

対象者

日吉津村に住所があり、下記の①②にあてはまるお母さんと生後4か月未満のお子様。

- ①産後4か月未満で体調不良や育児不安等がある方
- ②ご家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない方

※ご利用中に体調不良となった場合は、医療機関の受診をおすすめします。

ケア内容

施設利用中は、母子の体調等に合わせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・母体ケア（母体の健康状態等のチェック、乳房ケア、休養等）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等チェック）
- ・育児相談、授乳指導、沐浴指導

	食事	利用者負担金				利用期間
		課税世帯 (ひとり親世帯以外)	課税世帯 (ひとり親世帯)	非課税世帯 (ひとり親世帯以外)	非課税世帯 (ひとり親世帯)	
母子デイケア (日帰りのご利用) ※8時間まで	1日1食	【1日】 3,600円	【1日】 1,200円	【1日】 1,200円	【1日】 0円	あわせて7日間まで ※各施設の利用時間については裏面参照
母子ショートステイ (宿泊のご利用)	1泊3食	【1泊2日】 10,800円 【1泊ごとの追加額】 5,400円	【1泊2日】 3,600円 【1泊ごとの追加額】 1,800円	【1泊2日】 3,600円 【1泊ごとの追加額】 1,800円	【1泊2日】 0円 【1泊ごとの追加額】 0円	

※利用者様の都合によるキャンセルの場合は、利用前日までに日吉津村子育て世代包括支援センター（27-5952）にご連絡ください。当日のキャンセルについては、上記負担金がかかりますのでご注意ください。なお、分娩等による施設側の都合により利用が出来なくなった場合は、キャンセル料は発生しません。
※生活保護世帯の利用者負担金は、免除されます。

利用の際の持ち物

- ・健康保険証
- ・母子健康手帳
- ・各施設の利用において必要となるもの（施設によって異なりますので、利用決定時にお知らせします。）



利用方法

1. 申請

事前に申請が必要です。妊娠8か月以降※に、日吉津村子育て世代包括支援センター（役場福祉保健課内）に申請してください。保健師がお困りのことをお聞きします。申請の際には、印鑑と母子健康手帳が必要です。また、課税状況が村で確認できない方（当該年の1月1日に日吉津村に住所がない方）については、前住所地の課税状況がわかるもの（前住所地の所得課税証明書等）が必要です。

※出産退院後すぐに利用される方は、なるべく妊娠中に申請してください。出産後の申請の場合は、すぐに施設が利用できない場合があります。

※入院中に申請する必要がある場合は、【平日】福祉保健課（電話27-5952）【土日】ヴィレステひえづ（電話27-0606）保健師までご連絡ください。



2. 利用承認

申請受付後、利用承認（不承認）通知書が届きます。



3. 利用

施設利用可能時間に合わせ、ご利用ください。負担金については、各施設の窓口でお支払いください。

利用中は、村の保健師がご様子を伺いに行きます。

実施施設

（施設名五十音順）

施設名	事業の種類	利用時間※	備考
井田レディースクリニック	デイケア	9:00~17:00 （土曜日は16時まで）	木曜・日曜・祝日を除く
鎌沢マタニティークリニック	ショートステイ	10:00~翌10:00※	鎌沢マタニティークリニックで出産された方が対象
中曽産科婦人科	デイケア ショートステイ	【デイケア】 9:00~17:00 【ショートステイ】 10:00~翌10:00※	
西江助産院	ショートステイ	10:00~翌10:00※	
母と子の長田産科婦人科クリニック	ショートステイ	10:00~翌10:00※	長田産科婦人科クリニックで出産された方が対象
ミオ・ファティリティ・クリニック	ショートステイ	10:00~翌10:00※	ミオ・ファティリティ・クリニックで出産された方が対象
彦名レディスライフクリニック	ショートステイ	10:00~翌10:00※	彦名レディスライフクリニックで出産された方が対象

※出産した施設の退院時間により、ショートステイの利用が上記時間内にならない場合は、24時間での利用で1泊とみなします。（例：12時の退院から引き続き利用される場合、12時から翌12時までがショートステイ1泊となります）

【申込み先】日吉津村子育て世代包括支援センター（日吉津村役場福祉保健課内）

保健師 電話27-5952